

6. ひき船使用料

（四日市ポートサービス株式会社
伊勢湾防災株式会社
四日市曳船有限公司
三洋海事株式会社
日本栄船株式会社
グリーン海事株式会社
コスモ海運株式会社
三菱ケミカル物流株式会社四日市支社
平和汽船株式会社）

◎ 四日市ポートサービス株式会社

令和2年7月1日現在

ボート使用料（その他作業船）

曳き船・作業船 使用料

船舶使用料

基本料金（1回1時間ごとに）……………A 26,000 円

基本料金（1回1時間ごとに）……………B 33,000 円

A：松風シリーズ（240PS～440PS） 8艇

B：第一さちかぜ（550PS×2機）、第二さちかぜ（780PS）など

作業内容

ア) 小型タグ作業（対象船舶：総トン数 1,000G/T未滿）

イ) 進路誘導

ウ) 警戒ブイ作業（投入、撤去作業それぞれ1回につき）

エ) その他作業

※ その他作業につきましてもお問い合わせください。別途お見積もりいたします。

備考 (1) 割増料

時間外割増	17:00～21:59、06:00～07:59	50%
	22:00～05:59	100%
悪天候割増	雨、雪、荒天、濃霧（荒天については気象庁の発する諸注意報等による）	50%
日曜祝日割増	日曜、祝日 （12月31日 1月2日、3日含む）	50%

(2) 取消料

繋船または離船のため、作業現場へ到着した時に、本船の都合で作業の実施を中止した場合は、各項の当該作業料の30%を申し受けます。

(3) 本表に記載なき事項はその都合の協定によります。

(4) 内航船には別途消費税がかかります。（円未滿四捨五入）

◎ 伊勢湾防災株式会社 (消費税含まず)

令和2年7月1日現在

(1) 基本料金

きょくおう (4,400 馬力) ……………	1 回 1 時間まで	92,000 円
てんおう (4,400 馬力) ……………	〃	92,000 円
かいおう (3,600 馬力) ……………	〃	87,000 円
ほうおう (3,600 馬力) ……………	〃	92,000 円
あさけ (1,300 馬力) ……………	〃	67,000 円
ながうら (1,300 馬力) ……………	〃	60,000 円
あつた (538 馬力) ……………	〃	45,000 円
あさくら (1,150 馬力) ……………	〃	43,000 円

(2) 割増料金

イ. 時間外割増

執務時間外作業 (05 時～08 時) ……………基本料金の 5 割を加算する。
 (17 時～22 時)

深夜作業 (22 時～05 時) ……………基本料金の 10 割を加算する。

ロ. 休祭日及び年末 (12 月 29 日から 31 日) 及び年始 (1 月 2 日から 3 日) は基本料金の 5 割を加算する。

◎ 四日市曳船有限会社

令和2年7月1日現在

末 広 丸 (3,500 馬力)

神 路 丸 (3,600 馬力)

使用料は四日市港管理組合港湾施設条例使用料率による。

◎ 三洋海事株式会社

令和2年12月5日現在

た か 丸 (3,500 馬力) く わ な 丸 (3,500 馬力)

あ い ち 丸 (3,500 馬力)

し ま ね 丸 (3,500 馬力) た は ら 丸 (3,500 馬力)

わ か さ 丸 (3,500 馬力)

み か わ 丸 (3,500 馬力) ふ た み 丸 (3,500 馬力)

い ぶ き 丸 (3,500 馬力)

あ つ た 丸 (2,600 馬力) 三 州 (2,400 馬力)

た か は ま 丸 (2,600 馬力)

使用料は四日市港管理組合港湾施設条例使用料率による。

◎ 日本栄船株式会社

令和2年7月1日現在

あ け の 丸 (3,500 馬力) か り や 丸 (3,500 馬力)

あ つ み 丸 (3,500 馬力) く ま の 丸 (3,500 馬力)

あ わ じ 丸 (3,500 馬力) つ し ま 丸 (3,500 馬力)

使用料は四日市港管理組合港湾施設条例使用料率による。

◎ グリーン海事株式会社

令和2年7月1日現在

1 2 い せ し お (3,500 馬力) 1 3 た ま し お (2,400 馬力)

み や し お (3,500 馬力) く ろ し お (3,500 馬力)

使用料は四日市港管理組合港湾施設条例使用料率による。

◎ コスモ海運株式会社

令和2年7月1日現在

船名 春日丸 (1,300馬力)

椿丸 (1,300馬力)

諏訪丸 (2,600馬力)

(1) 基本料金 (消費税含まず)

イ. 使用時間が1時間以内の場合……………62,000円

ロ. 使用時間が1時間を超える場合には
その超える時間1時間ごとに基本料金の……………5割

(2) 割増料金

イ. 時間外割増

執務時間外作業 (05時~08時)……………基本料金の5割を加算する。
(17時~22時)

深夜作業 22時~05時……………基本料金の10割を加算する。

ロ. 土曜日、休祭日及び年末 (12月29日~31日) 及び年始 (1月2日~3日) は基本料金の5割を加算する。

◎ 三菱ケミカル物流株式会社四日市支社

令和2年7月1日現在

船名 りょうわ (1,150馬力)

(1) 基本料金

1回1時間まで……………50,000円

(2) 割増料金

イ. 時間外割増

執務時間外作業 (05時~08時)……………基本料金の5割を加算する。
(17時~22時)

深夜作業 22時~05時……………基本料金の10割を加算する。

ロ. 休祭日及び年末 (12月29日~31日) 及び年始 (1月2日~3日) は基本料金の5割を加算する。

◎ 平和汽船株式会社

令和2年7月1日現在

(1) 基本料金 (消費税含まず)

第三鈴鹿丸 (2,000馬力) ……………1回1時間まで 70,000円

鈴鹿丸 (2,000馬力) …………… ” 70,000円

ただし、使用時間が1時間を超える場合には、その越える時間30分までごとに基本料金の5割を加算する。

(2) 割増料金

イ. 時間外割増

執務時間外作業 (05時~08時)……………基本料金の5割を加算する。
(17時~22時)

深夜作業 (22時~05時) ……………基本料金の10割を加算する。

ロ. 休祭日及び年末 (12月29日~31日) 及び年始 (1月2日~3日) は基本料金の5割を加算する。